

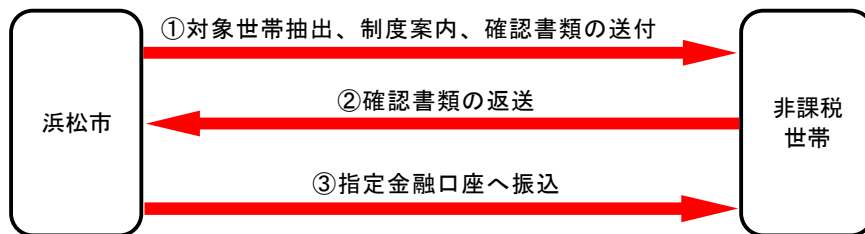
(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	10,235,000	10,235,000	0	0	0

目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、困難に直面する市民の生活支援として、住民税非課税世帯等に対し臨時特別給付金を1世帯当たり10万円支給する。			
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)において、住民税非課税世帯等に対する現金給付が示された。 ・令和3年11月26日、給付金等を盛り込んだ国の令和3年度補正予算案が閣議決定。 			
事業内容	1 支給対象世帯数 100,000世帯(見込)			
	2 支給対象世帯			
	区分	対象	支給方法	基準日
	非課税世帯	世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯 (住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く)	原則 プッシュ型	令和3年 12月10日
	家計急変世帯	新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年1月以降に家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯	申請型	申請時点
	3 給付額 1世帯当たり10万円			
	4 給付時期 国からの通知に基づき、準備が整い次第速やかに開始			

【事業の流れ】

1 非課税世帯(原則プッシュ型)



2 家計急変世帯(申請型)

